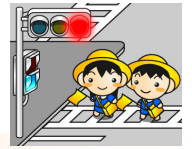




4月

交通死亡事故発生注意報 (予報)

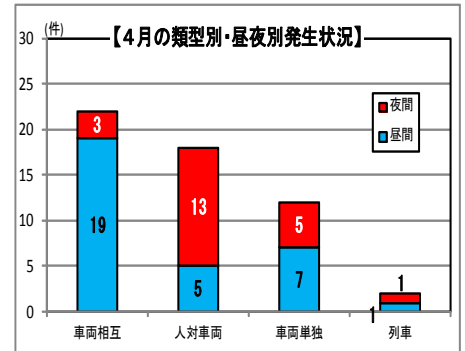


交通死亡事故は、月ごとに発生傾向が異なっています。本注意報は、平成20年から平成29年までに県内で発生した交通死亡事故等について調査・分析し、当該月の発生傾向を公表することにより、交通死亡事故の発生を抑止するために役立ててもらおうとするものです。

4月予報(発生傾向)

1 昼間に車両相互事故が、夜間に歩行者事故が多発

4月は、3月に引き続き、昼間に正面衝突、出会い頭等の車両相互事故が、夜間に歩行者の乱横断等による歩行者事故が多発し、車両相互事故の最も多い時間帯は13時台、歩行者事故の最も多い時間帯は19時台になっています。

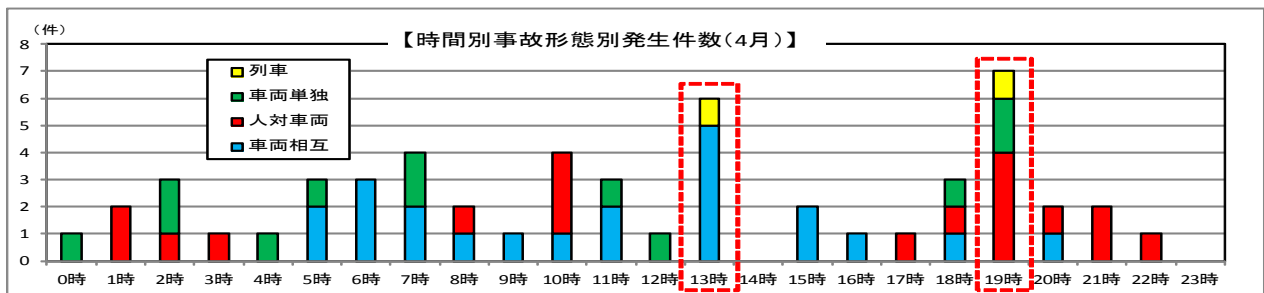
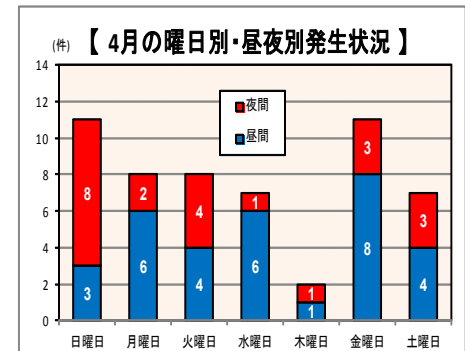


2 夜間の事故は日曜日に、昼間の事故は金曜日に多発

また、曜日別に見ると、夜間の事故は日曜日に、昼間の事故は金曜日に多発しています。

車を運転する際は、常に緊張感を持ち、安全速度で走行しましょう。夜間走行時は上向きライトが基本です。スピードを抑え、横断歩行者等の早期発見に努めましょう。

歩行者は、夜間外出する際、反射材用品等を着用しましょう。道路を横断するときは、左右の安全をしっかりと確認し、特に横断時の後半は、左側から来る車両をもう一度確認しましょう。



3 死亡事故多発日

「1日」が、交通死亡事故の発生が多い死亡事故多発日になります。

4 新入学(園)児童の交通事故防止

4月は、新入学(園)シーズンです。交通ルールに慣れない児童・園児が小学校や幼稚園に通い始めます。運転者は、小さな子供を見かけたら、一時停止や徐行するなど思いやり運転に心掛けましょう。保護者の方は、お子さんが一人の時でも安全に通行できるように、交通ルールとマナーを繰り返し教えましょう。

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー
～交通ルール 守るあなたが 守られる～